

令和2年度 第1回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

① 日 時 令和2年4月24日(金)

開会 午前9時30分

閉会 午前11時

② 場 所 春日市役所議会棟全員協議会室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	井 上 佳 子
委 員	魚 屋 けい子
委 員	谷 康 浩
委 員	安 本 誠 一

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	神 田 芳 樹
教 務 課 長	藤 井 謙 一 郎
学 校 教 育 課 長	今 福 保 幸
地 域 教 育 課 長	三 丸 瑞 恵
地 域 教 育 課 主 幹	市 場 結 実
文 化 財 課 長	高 田 勘 治
地 域 教 育 課 統 括 係 長	楠 田 裕 子
社 会 教 育 委 員	中 野 又 善
社 会 教 育 委 員	竹 之 内 和 樹

教 務 課 統 括 係 長	井 本 正 美
教 務 課 主 任	佐 藤 嘉 晃

4 議事の概要

別 紙

午前9時30分 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和2年度第1回春日市教育委員会議定例会を始めます。

まず始めに、会議録署名委員の指名を行います。安本委員を指名いたします。

【第3 報告事項】

(3) 事務局報告

事務局報告 ア 社会教育委員からの提言「『地域連携協働ネットワークの構築を目指して』・・・を目指して～ネットワークからウェブワークへ～」について

○扇教育長

本日は、社会教育委員のお二人が御出席でございますので、先に事務局報告の社会教育委員からの提言「『地域連携協働ネットワークの構築を目指して』・・・を目指して～ネットワークからウェブワークへ～」についてから始めたいと思います。

それでは、報告をお願いいたします。

○三丸地域教育課長

報告事項の社会教育委員からの提言についての報告をさせていただきます。

近年、社会教育委員の会議では、平成22年のコミュニティ・スクールの取組をとおした地域基盤形成、平成27年に過保護を斬ると、学校、地域、家庭における子ども達の育成に視点を置いた提言書を提言させていただいているところです。

今回の提言書につきましては、平成28年9月から通算2期にわたり、社会教育委員の会議において議論を重ねてまいりました。「『地域連携協働ネットワークの構築を目指して』・・・を目指して～ネットワークからウェブワークへ～」として、新たな連携協働を提言するものでございます。

提言書は去る4月16日に社会教育委員の会議を代表しまして、中野議長から教育長に提出をさせていただきました。本日は中野議長と竹之内副議長に同席をしていただいております。委員の方から提言の趣旨について説明をさせていただきます。

○中野社会教育委員

社会教育委員の会議の議長を務めております中野と申します。よろしくお願いいたします。

今、三丸課長から報告がございましたとおり、概ね4年間の議論の成果を提言書にとりまとめまして、4月16日に扇教育長宛に提言をさせていただいたところがございます。

本日の内容についての説明は、主に編集に携わっていただきました竹之内副議長の方から4年間の集大成を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○竹之内社会教育委員

社会教育委員の会議の副議長を仰せつかっております竹之内と申します。お手元に配付していただいております提言につきまして説明させていただきます。

通常、提言といえますと、これまで明確な実施項目でありますとか、注視事項が明記されたものでありましたけれども、今回の提言というのは非常に概念的なお話になっております。その外枠からまず説明させていただきます。

社会教育委員の会議は、それぞれいくつかの母体から出てきた代表が話し合う、研究をするというものでございます。その視点というのはどうしても一人一人が出ている母体に据えたものになりがちです。

そこで、一つ前の期では、実際に社会教育委員が自分が居住する地域に出向いて、その課題を発掘することから始めようと、社会教育委員が会議室から外に出ることから始めました。

そこで、いくつかの課題が出てまいりました。地域によってそれぞれ異なる課題を持っておりましたが、その中で共通していたのが、地域を担う作業の引き継ぎ手がないということでありました。それぞれの地域で円滑に行事が進むように、それからお互いにお世話ができるように、様々な仕組みを構築していますが、どうしてもそれが次の世代に移っていかないというのが大きな課題である。

これに対して、できるだけ先に向かって話をしましょうということで、お話を始めたところであります。

それをこうやって教育委員会に提言という形で出しますのは、人の目が地域に向かい、そして地域の活動に積極的に参加していただくことができれば、それがひいては学校を取り巻く環境の更なる向上に向かうということと関係しているからであります。

それで、その課題でございますが、提言書は順番に番号を振ってまとめてございます。

1ページの市民活動とネットワークの現状、私達は一人では仕事できませんので、大抵は何らかのつながりを作って作業をしていくわけでありましてけれども、この現状について現状を調べてまいります。そうすると、どこも人が入れ替わっても上手に仕事がつながっていく、引継ぎができることを考えて、堅固なネットワーク、仕組みを作るということを構築しておりました。私達が仕事をする時には、粗い形のものから段々と堅固なもの、

そして完成形を目指すという仕事の進め方をするのが普通でございます。

そうすると、日本人の特性と申しますか、段々と内容が高度化しまして、他の方が入りにくいという構造も見えてくるわけです。自己否定を含むという部分がございます。

そういったものを少し現代の道具立ての違いだとか、人の生き方、住まい方、働き方の違いも含めて、違う視点から見てもようとしたのが、この提言書のスタート地点です。

ネットワークの更新・見直しの必要性とありますのは、上手に引継ぎをするにはどうしたらいいのか。属人化してしまうような作業をどうやってみんなに渡していこうかなということを考えたものであります。

そのネットワークをどうするか。こういったものは、堅く作ったものは、一回反対の視点でほぐしてみればよい。正統的周辺参加という形で皆さんがすこしずつ参加できるような形にもう一回解きほぐすようなことを考えてみよう。すなわち、人がたくさん関わってくる人のウェブ化というのがキーワードになるだろうと思いました。それが、このネットワークからウェブワークへというキーワードのまず一つの部分です。

それから、現在までにきれいなシステムを構築して、十分に活用できるように整備された資産は上手に生かしていきたいと思いました。全部ばらして組みなおすスクラップアンドビルドというのは、非常に有効な方法ではありますが、人がある時期に関わり、ある時期には離れるということを繰り返すシステムを急に変えてしまうというのは、なかなか上手くいきません。

ですから、現在の仕組みをお互いに相互乗り入れできるような形で、ネットワーク一本の線を、ネットワークというよりもチェーンワークとして働いていることが多いように見受けられましたので、これをお互いに相互連結して、どこからでもつなげられるような見直しをしてみると、新しい視点が得られるのではないかと思いました。

そのことが4ページにございますけれども、産業の分野では、既に起こり始めております。産業というのは、確実な生産を続けるために、サプライチェーンというものを作っております。左側の図で縦につながった枠はティアと専門的には言っております。ひな壇という意味です。ちゃんと関連業界できちんとした連携を作って、それを次の段に渡す。こういったチェーンでもって、上流から下流につないで、いつも同じものが出てくるというシステムを作っているのです。ですから、急に製品を変えるということはなかなか難しい。

これに対して、現在は主に電子的なつながりであるウェブを利用するのですが、サプライウェブという考え方が出てきております。個別に全部とつながろうと。もちろんそれをつなぐためには、全体的に上手にコーディネートできるエキスパートの存在が必要でございますけれども、つながりを固定化しないということを頭に置いて、個々の要求に備える、カスタムフィットを行うということを試みようとしています。こういったつながり方が有効ではないかと思われました。

人のウェブ化、それからシステムのウェブ化、この二つをこれからしばらくの間少しずつ温めながら見ていくと、これまでとは違う人のつながりや、それから時代が変わり、道

具立てが変わった状況でのより良い社会が作れるのではないかというのが提言の大枠です。

もちろん、これから社会がどうなっていくかというのは明確に指針が取れない状態です。それから、急速に進むSociety5.0を中心としますようなネットワーク環境も我々がどのように活用していけるのかというのは、これから勉強することが多いと思います。そういった意味で、提言書が目指してを指してというような形になっているところがございます。

二つの視点、一つは仕組みを再活用するような相互乗り入れを考えてみようではないかというのが一つ。それからその基になっている人というのをもう少し現在盛んに工夫していらっしゃるところではありますけれども、人が参加しやすいような敷居を下げた活動を充実させながら、人をもう一度こういった活動に呼び戻そうではないかというのが、この二つがこの提言の趣旨であります。

こういった新しいつながり方というのは、スマートフォンを中心とした通信手段を上手に活用する若い世代が非常に上手に行っているところであります。そういった人達がどのような活動を展開しているかというのも、これからの研究の一部になろうかと思っております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○扇教育長

ありがとうございます。ただいま、報告されました件について、各委員さんから御質問等はありませんでしょうか。

○安本委員

この資料を拝見させていただいて、話を聞いて、おそらくキーワードになるのが、5ページに書いてあるキーパーソンになってくるのではないかと、今後キーパーソンをどういうふうに見つけていくかというのが、多分課題になってくると思います。

ヒントになるかどうか分かりませんが、あるグループとあるグループをつなぐ専門的な人と書いてあるのですが、では、その専門的というのは何かと考えたのですが、共通の認識とか共通の言語を持っているような方ではないかなと思いました。

例えばどういうことかということ、私も小学校のPTAをやったことがあります、天神山小ですけども、天神山地区にはボラネットという諸先輩方のグループがありまして、いかにそこと話をするか、まだ若かったので、その時に共通の言語は何だろうと考えた時に私からいうと子どもです。私の一つ上の世代の先輩方からいうと孫です。孫になるので、私はそれがキーワードだと思って、先輩方もお孫さんいますよねという感じで、私には子どもがいて共通です。孫は可愛いですよという感じ、朝の送り迎えとか、登校班で何か協力できませんかという感じで、話をしたことがあります。

だから、キーパーソンといっても、専門的な知識を持っている人も必要かもしれませんが、お互いのグループで何かそういう共通の言語とか、共通認識を持っている

ようなワードがあれば、つながっていくのではないかということ、この資料を読んで思いました。

それともう一つ、7ページに仮想空間と物理空間と書いてあって、この資料から私の感覚ですけれども、物理空間というのはよき古き昭和の時代のようなイメージがあって、仮想空間というのは平成に入ってからインターネット環境、そこをどうつなぐかというふうなことも考えていかななくてはいけない。結局それが何かというと、古きよき昭和にやっていたことが、平成とかになってきて、本当はいるのだけれども、いらぬものにどんどんと排除されてきた。それがさっきの話からつなぐと、子ども会とか育成会みたいないわゆるお孫さん、子どもをつなげた地域のネットワークが崩れてきたのではないかというのは感じたことがあります。

確かに入ったら面倒くさいです。個人情報が何とかかんとかいいますけれども、そこにちょっと古きよき時代に戻るのもいいのかなと。インターネットとかそういうものもいいのだけれどもというのが、私がこの資料を読んだ感想です。

○中野社会教育委員

ありがとうございました。今安本委員がおっしゃった内容は正に社会教育委員の会議でも各委員さんから出されたところです。

要約すると、今のIT、それからSociety5.0という社会を見据えた時に、それをすごく上手に使いこなせる人もたくさん出るだろうとは思われます。しかし、残念ながら私は代表的なのですが、そういった先進のシステムとか道具に使い慣れない、なじめない層が少なからず出ます。そうなった時には、やはりそういった人達も楽しく生きる権利がございますので、いろいろなところでつながっていれば、そういったつながりの中から教えてもらえたり、あるいは代替の方法を見つけたり、いろいろな生き方ができるだろうと思います。これが、安本委員がおっしゃった例えば昭和の時代の向こう三軒両隣といった関係です。

ですから、一方で先進技術をどんどん使う人達とも友達になれば、時間はかかるかもしれないけれども、少しずつその世代、時代に対応できる人になっていくだろうと。先に2点目からお答えしましたが、全く同感でございます。

それから、1点目に指摘されましたキーパーソン。これも非常に議論したところですが、重たい役を背負うとその人がいなくなった時に次の人がなかなか見つからない。これが一つ課題でございました。

それで、無責任ということではないですけれども、ある場面ではAさんがつなぎ役になる。またある場面ではこれを得意とする別の方がグループ内におられれば、その人がキーパーソンになる。ということで、一人の人を固定するというよりは、それぞれの課題に一番近い人、この人がキーパーソンになっていくという考え方の方が、長続きするのではないかという意見が多かったです。

ですから、安本委員がおっしゃったキーパーソンというのは、両方の情報に詳しい人、あるいは共通の言語を持っている方。これが今までは多かったと思います。それも重要なキーパーソンになります。けれども、もう少し気楽な役割を担うキーパーソンもいるよねという結論でした。以上でございます。

○扇教育長

他にございませんか。

○三丸地域教育課長

ありがとうございました。ただいま社会教育委員の方からいただいた提言書の方は、この提言を受けまして、これまでの人と人のつながりや交流を大切にしながら、新たな媒体となるネットワークの構築も視野に入れながら、地域連携協働のまちづくりに生かしていきたいと思います。本日はお時間をいただきましてありがとうございました。

【第2 議案】

(1) 第1号議案 社会教育委員の解嘱について

○扇教育長

第1号議案、社会教育委員の解嘱についてでございますが、この議案は、内容上、人事に関する事項に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第4条の規定に基づき、非公開としたいと思います。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第1号議案を非公開とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により第1号議案は非公開とします。

- ・第1号議案は、非公開。
- ・審議の結果、第1号議案は、全員賛成により可決。

(2) 第2号議案 令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出について

○扇教育長

第2号議案、令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出についてでございますが、この議案は、内容上、議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第4条の規定に基づき、非公開としたいと思っております。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第2号議案を非公開とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により第2号議案は非公開とします。

- ・第2号議案は、非公開。
- ・審議の結果、第2号議案は、全員賛成により可決。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

昨日、筑紫地区の臨時教育長会がございまして、5月6日以降、7日からの再開についての意見交換をいたしました。概ね多分無理だろうと。ただ、2市については再開をしたいと。ただ、それについては非常にリスクがあるのではないかと意見交換をいたしたところです。

ただ、県の市町村教育長会の代表の方から県義務教育課の方に再開に当たっての基準を示していただきたい。連休前にその方針を出してほしいという意見を述べております。その回答期日を連休前にいただきたいとしているところでございます。

併せて、非常に授業時間数の確保等が難しい状況がございまして、各市とも夏休みに授業を実施して、不足分を取り戻していきたいと詳細な計画が出ております。

ちなみに、一番多かったのは、8月8日までいわゆる1学期。そして、盆明けの8月21日から2学期という案を立てている教育委員会が3市ほどありました。

春日市としましては、今から教育委員さんの御意見をいただきたいのですが、私の個人的な判断としては、まだコロナ感染の終息が特に見込めないこと、しかも、夏の暑い盛りに登校させてクーラーを付けて、密集、密接の状況でやる方がいいのかどうかというこ

とに関しては、私の考えとしては否定的な考えを持っています。また、大規模改修が予定されている学校もあります。

では、授業の確保に関してはどうするのかということについては、各学校等で研究してもらっていますオンライン学習を中心として、夏休み中も家庭にいながらそれでやる。あるいは、プリント学習、これによって充足していく。そのあたりを考えておりますけれども、各教育委員さん方の御意見を拝聴したいと思っておりますので、思っていることを忌憚なくお願いします。

○谷委員

私もPTAの役員をしておりますので、学校の先生も今の状況はもう限界というか、プリント配付の宿題形式ということで不安を口にする先生がちらほらいるというのを聞いておりますし、夏休みは私は導入した方が、コロナの状況を見ながらになるとは思いますが、夏休みの授業はやった方がいいのかなと。大規模改修が3校ということでしたが、それも状況次第では工事をストップしてもらおうという対応もできないのかなと。大手の建設会社では工事現場をストップしているところもありますし、現場ではそういう傾向も出てきていますので、今の段階で工事を止めてもらって、工事を止めてもらいながら授業をするというのは矛盾するかもしれないですが、授業の再開をするのはいいと私は考えます。

○安本委員

今、学校の先生方がネットでする授業が限界だという感じで話を受けたのですが、各小学校、各中学校で今どういう状態であるというのを知らないと言えませんが、例えば小学校でウェブで公開講義をしているところで、パソコンとかタブレットとかが滞りなくいっているのかとか、中学校で昨日全国ニュースで春日東中が流れていましたが、ああいう状況で各学校が上手くやられているのか。現状をちょっと知りたいというのがありません。そうしないと、意見が言えません。

○扇教育長

小学校で今週初めに春日小学校の方でオンラインを使って朝の会を一斉にやっております。そこで子ども達の笑顔を見て、先生達も非常に笑顔になったと。これを学校教育課の職員も指導主事も参観に行きまして、非常に良かったと。これは是非続けたいなど。これをするだけで子ども達の安否確認、健康状態が把握できる。朝の会は非常に有効だろうと。

中学校については、6校中5校が既にオンラインの学習で双方向の授業をしている国語の授業を見ました。全クラス20分ずつずっとやって、7クラスある学校でしたけれども、国語をやって、その後英語をやると。ある中学校では、YouTubeに数学の授業を入れてそれを見ている。ある中学校では、オンライン学習の一方通行的なやり方。各校、中学校ではかなりやっています。また、1校は現在、準備中です。

ただ、これは緊急事態宣言が解除されずに更に延期となった場合、特に中学校においては、オンライン学習を相当入れないと、授業時数を確保できないだろうということで、市内にあるタブレット等を全部中学校にまず投入して、特に3年生の進路とかが関わってきますので、重点的にやっていきたいというふうな状況です。

小学校も中学校も基本は紙ベースで授業プリント。いわゆる5教科を中心に作って配付している。小学校は全部出してもらいました。ポスティングをして、次ポスティングをする時にやった分をそこに入れておいてくださいという形で回収しながら、次をまた配付していく。これは非常に有効だろうと。中学校もそれをやりながら。基本は紙ベースでそれをやりながら、オンライン関係、学習関係をやっているという状況です。

○安本委員

恐らく、紙ベースでやって小学生にやっておきなさいというのは、難しい話だと思います。例えば、やはり対面でやらないと、その都度あれって子ども達は思うと思います。その時にぱっと答えられる方が、保護者の方とかいらっしやれば、知識が付いていくと思いますが、紙で渡してその時の質問をオンラインで、対面で、中学生だったらYouTubeで垂れ流しでその後に質問とかいうのを頭の中で整理して返すことができると思うのですが、環境が整っていないとまずいのではないかと私は思います。

私が今大学でやっているのが、Zoomという会議システムを使って、いわゆるウェブで配信して、スマホで見られます。そういう授業をやったりとか。YouTubeは使っていないですけれども、グーグルクラスというグーグルの会社の教育環境の整えられた無料のソフトがあって、それでインターネットの講義をやって、そこにウェブ動画を載せて、私は授業中に流しながら、学生の質問をメールで受けて、そのままぱっと返すようなことを100人でやっています。

そういうのもあるので、紙ベースというのは小学生はちょっときついかなと今話を聞いていて思いました。そのあたりが改善できればいいかなというのがありました。

○扇教育長

一つは、今日も指導主事と指導主幹が作成に取り掛かっていますけれども、予習学習の手引き。教科書何ページを開きなさい。例えば、国語だったらその文章を3回読みなさい。そして、大事だと思うところに線を引きなさい。そういうふうな形です。

予習学習の手引きと予習学習のノートの在り方。これについては今日中にモデルを作ってみようと。来週早々に5教科の主要な教師、リーダー的なところに下ろして、モデルを作って、各学校に下ろしていきたい。予習学習の手引きも補足として入れていきたい。

○安本委員

そうしたら、現状が何となく分かってきたので、夏休みをどうするかという話ですけれ

ども、小学校だったら紙ベースでもしやっているのだったら、例えば、曜日を決めて、1年生だけ出席させて、教室は空いていますよね。だから、そこが3密にならない程度に先生方のフォローを入れるとか、例えば、月曜日は1年生とか、土曜日までやればいいですよ、6年生でしたら。そんな感じで3密を避けるような感じで、紙ベースでやるのだったら、やはりどこかの時点で子ども達を呼んで、3密にならない程度で先生方がフォローを入れるということをやっておかないと、授業を開始した時に、授業に着いてこられる子とこられない子の差がかなり出てくるのではないかと。

そんな感じでやれば、夏休みも、大規模改修をしている学校はそこを避けながら、フォローを入れていく。中学校だったらインターネットで先生方も苦勞されているいろいろな配信の仕方をされているので、インターネットを使っていけば対面的なこともできるので、そのあたりのフォローを入れていく。フォローをやっていないと、授業を再開した時の子ども達の差がすごく出てきそうな気がして、学級崩壊のようなことになって、余計に先生方が苦勞されるのではないかと。

だから、私としては、大規模改修はストップして、教育の方に力を入れた方がいいのかなと思いました。

○井上委員

私も本当に5月の連休明けからできるのかというのが一番問題で心配なのですが、今オンラインで取り組んでいるといわれますけれども、全部の家庭で機械の操作が難しいところはないのですか。オンラインで授業をしてあって、全部の子どもから反応が返ってくるのかどうかというのがちょっと気になるのですが、今取組を発表された中学校があると教育長がおっしゃったのですが、そこはみんな上手くいっているのですか。

○扇教育長

あくまでも今試験中でして、教師もアイデアを出しながら、いろいろとやっている。広がりがあるのが実態です。だから、私が見る限りにおいては、オンラインに参加している子ども達は、左下のボタンを押しなさいと言ったら、分かりましたと言って押ししたり、そういう反応はできていますね。

ただ、そういう機器がないところに関しては参加できていませんので、学校によってはDVDを作成して、その授業の様子を届けているということです。

○井上委員

5月の連休明けから始まるということが前提ならいいですけども、多分そうならないのではないかと私は予想するので、そういう方法を徹底して子ども達に行き着くような方法を考える必要があると思います。

ですから、今は試験的とおっしゃいましたが、早急に全部の子ども達が授業を受けられ

るような何とか形を取っていかないといけないのではないか。

○魚屋委員

昨日インターネットを見ましたら、春日東中と春日南中の模様が上がっておりました。春日南中の場合中までずっと入っていけなかったのですが、春日東中のところは校長先生の話から映像をYouTubeで見られました。まだまだ試験段階かなというところで、授業ではなかったのですが、そういうことをやっているということが、ちょっとほっとしました。子ども達の顔が見られないというのが一番不安な部分でもありますので、オンラインで朝の会にしても、何にしても、子ども達の元気な姿等状況が分かることが大事かなと思いました。

先ほど安本委員が言われたように、紙ベースで宿題等をする場合は、そのフォローが一番必要かなと。夏休みもそうやって3密を避けるような状態でしていただければいいかなと思います。以上です。

○扇教育長

ありがとうございました。今委員さんからいただいた意見を基に夏休みの対応を熟慮したいと思います。

(2) 教育委員報告 なし

(3) 事務局報告

事務局報告 イ 「特別史跡水城跡（大土居・天神山）整備基本計画」について

○扇教育長

特別史跡水城跡整備基本計画について、事務局から報告をお願いします。

○高田文化財課長

文化財課です。令和元年度に1年間をかけて作成しました特別史跡水城跡（大土居・天神山）整備基本計画について説明します。

事前に冊子と概要版を配付しておりました。そして、本日配付しております資料が3種類ございます。スライドの両面の資料とA3で2枚、補足資料を配付しております。

私からの説明は、スライド資料に沿って説明させていただきます。

大土居・天神山水城跡につきましては、スライド1にありますとおり、大土居水城跡は、皆さんはよく御存知かと思いますが、太宰府の特別史跡水城跡の一部として、昭和49年に

史跡指定され、天神山水城跡は昭和53年に同じく追加指定を受けた特別史跡水城跡というふうになります。

特別史跡は、史跡指定基準によりますと、国の史跡のうち更に学術上の価値が高く、我が国文化の象徴であるということで、全国で約六十数か所ぐらいしかないという貴重な遺跡でございます。

スライド2を御覧ください。大土居水城跡は、昭和49年史跡指定の後、昭和52年に指定地内の解説板や園路整備の工事が行われました。また、天神山水城跡は、昭和53年の史跡指定の後、整備が昭和57年から62年にかけて行われたということです。

しかし、その後に周囲の宅地化が進行する中、初期の整備から35年から40年以上経過しまして、破損や老朽化が著しく、一部伐採を行いながらも樹木が繁茂する状況でした。

このため、スライド3にありますけれども、平成27年度に策定いたしました特別史跡水城跡保存管理計画によりまして、史跡地の保存管理の指針を示しまして、史跡の保存管理や公有地化に着手し、事業を進めてまいりました。

そして、スライド4になりますが、これらを踏まえまして、今後10年間の史跡の保存活用に関する整備の考え方、手法、整備方針を定めた整備基本計画を元年度の末までに策定したものです。

なお、この整備計画の策定が今後の水城の整備に当たりましては、文化庁、県補助事業の採択の要件となります。

整備期間は、令和2年度から11年度の10年間で当面の目標といたしまして、この計画作成から3年間で短期、短期終了から7年間で中期と位置付けて取り組む計画です。

また、中期終了後の向こう10年に向けまして、実施が必要と考えられる取組の方向性については、長期として更に10年先の取組の方向性も記載することで、この整備計画の10年から更に向こう10年に向けた方向性を示しております。

当然、この整備計画は、今後の社会情勢や市の財政状況等により適宜、内容の変更、見直しを行ってまいります。

整備基本計画では、大土居・天神山水城跡の史跡地の価値としては、スライド5に紹介しておりますとおり、5点を挙げております。特に、大宰府都城の外郭線の一角として新たな価値が高まっているということ。また、土塁を築く版築技法、また、外堀への通水施設の木樋などの技術はこれまでの発掘の成果として明らかになったところです。

また、この整備計画の策定に当たりましては、スライド6にありますとおり、住民座談会を2回開催し、ここに上げておりますような参加者の方からの意見をいただいております。なお、実施をいたしましたパブリックコメントについては、市民からの御意見はいただいております。

スライドの7に記載しておりますとおり、市民の皆様からいただいた意見から、こういった検討課題が浮かび上がってまいりました。

このため、整備基本計画では、整備の活用と理念につきまして、スライド8にあります

とおり、四つの基本方針、整備の活用と理念を定めまして、この整備の目的を明確にして、その実現に向けた計画といたしました。

それでは、今後どのように両水城跡を整備していくのか。次に事業スケジュールについて説明します。スライド4でも述べましたが、本整備計画の示す期間を10年として、これを短期と中期に分けて取り組むこととしております。

スライドの9から12の順番で説明します。

スライド9を御覧ください。短期令和2年度から4年度の整備概要につきましては、両水城の保存や安全性の確保に必要な緊急性が高い箇所を整備に着手する計画です。

具体的には、まず大土居水城跡については、西側土塁ゾーン、概要版の図に記載したイメージのような整備を行う計画です。また、本年度は、国の補助を受けて、この箇所について樹木の伐採と発掘の調査を行ってまいります。また、本年度併せて、東側土塁ゾーンに現在ある擁壁を改修して、安全の確保を図るための取組を進めてまいります。

スライドの10を御覧ください。天神山水城跡の短期の整備概要です。南側土塁ゾーンについて、指定地の追加と公有地化を令和3年度を目途に進める計画です。また、丘陵ゾーンにつきまして、樹木伐採を計画的に行う予定です。

なお、この整備基本計画は、整備とソフト事業を掲載しております。史跡地に対する理解を深めるための取組として、史跡解説ボランティアの育成や市民の方々と協力して緑地保全を図るための仕組み作りに取り組んでまいります。

次にスライドの11を御覧ください。整備計画の中期について説明します。中期においては、土塁の保存や老朽化した丘陵部の整備、視点場からの眺望を考慮した樹木伐採を行う計画です。大土居水城跡については、東側土塁ゾーンについて、令和6年度以降に土塁の保護整備を目指した樹木伐採、土塁の保護を計画しています。また、丘陵ゾーンについて、令和7年度から視点場からの眺望を考慮した樹木伐採や改修などを行う計画としております。

次にスライドの12を御覧ください。天神山水城跡の中期の整備計画です。西側土塁ゾーンについて概要版に記載したイメージの整備を行う計画です。次に、東側土塁ゾーンについて、土塁の保護、解説板の設置などを整備する計画です。次に、丘陵ゾーンについて、令和9年度からになりますけれども、眺望を考慮した伐採や解説板を設置する計画としております。

また、ソフト事業といたしましては、史跡地の価値や継承に向けた取組といたしまして、両水城跡が史跡指定50年を迎える時期を捉えた記念イベントなどの開催を計画しているところとあります。

なお、今私が事業概要で説明した樹木管理のイメージについては、概要版に掲載をしております。冊子にも緑の管理について内容を記載しています。いわゆる里山をイメージしたような樹木管理に努めていきたいというふうに考えております。そのような形で近接する住宅地との親和性を図っていきたいというふうに考えているところです。

以上が、整備計画に定めた10年間の概要になります。計画の実施を通しまして、史跡地の価値や次世代にしっかり継承してまいりますとともに、事業の進捗に応じましたPDCAサイクルを取り入れ、長期的な展望の中で事業を進めていくことが重要であると考えております。

何よりも、本市は住宅都市として発展してまいりましたので、本市の魅力や価値を高めるような取組、近隣の市民の皆様も含めまして、あって良かったと思ってもらえるような史跡となるようこれからこの整備基本計画をベースに取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上です。

○扇教育長

ただいま報告されました件について、各委員さんからの御質問等はございませんか。

○安本委員

この概要版の特別史跡水城跡は分かりやすいです。これは各自治会とかに配付とか、回覧板で回すとかされる予定はありますか。

○高田文化財課長

大土居・天神山水城があります昇町、そして天神山、あるいはその周囲の自治会の方に隣組回覧をこの概要版についてお願いしたところでした。近隣の自治会には、コロナの関係で実現しておりませんが、市民の方の集まる機会を捉えた説明会を開催するようお願いをしております。

また、概要版も冊子の方もホームページで公開することとしております。また、市報への掲載やプレスリリースなども行う予定です。

○安本委員

これを見ていたら、私は興味が出てきました。予算が許す限り、よろしく願います。

○高田文化財課長

付け加えますと、現地見学会も、昨今のコロナ情勢を考えながらですけれども、これから開催していきたいと考えております。

○魚屋委員

私はかなり前になりますが、文化財課主催の水城めぐりというものがありませんでした。太宰府から大野城から春日市の大土居水城跡まで全部巡って、古代を夢見たというか、そういう思いで造られたのだということがすごく分かって、高速の大野城のところから見ると、高速の高さがなぜ低いのかというそういう説明があったりしました。それがあって、私はす

ごく水城とか史跡めぐりは大好きなので、この概要版がすごくいいようにまとめてくださっているなと思います。

これはどこかでいただければ、市民の方々に興味のある方は、春日市に注目されるのではなかろうかと思いました。ありがとうございました。

○井上委員

私も春日市に住んでいて、よく知らなかったことをこの委員になってからいろいろと勉強させていただいたのですが、やはりこれを皆さんに知っていただくというのを前から言っておりますけれども、大事だなと思って、これを公民館にいくつか回したとおっしゃっていましたが、せめて、公民館に一つずつ回覧ができるような形で見ていただくと、絶対に市民の皆さんも気にかけて、この辺りを通ったときにされるのではないかと思います。

○高田文化財課長

市民の皆様へのPRについていろいろと御意見をいただきましたので、それを参考に工夫をして積極的にPRをしてまいりたいと考えております。

これからの整備になりますので、なかなかここにイメージしているように整備するにはまずは10年計画。あるいは、今年度から先ほど言いました樹木伐採に取り組んでおりますが、これは国の補助事業を受けて進めていくことが重要であると考えているのですが、何せ国の財政状況も厳しくて、今年度は約6割ぐらいは認められていないということです。この整備計画にふさわしい大土居・天神山の両水城跡の整備をできるだけ努めてまいりたいなとPRと併せて考えております。ありがとうございました。

事務局報告 ウ 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

○扇教育長

新型コロナウイルス感染症に関する対応について、事務局から報告をお願いします。

○神田教育部長

新型コロナウイルス感染症に関する対応についてという資料を1枚お配りしております。お目通ししていただくことで分かる部分もありますので、かいつまんで御説明させていただきます。

1は御承知のとおりです。

2の小中学校の始業式と入学手続の実施について、始業式については、4月6日に予定どおり実施しております。伊のような対応を取りました。ウ、式自体はこのようにしまし

た。短時間でということです。当日は、教科書の配付と指導などを行いました。オで当日来校しなかった児童生徒数はこのような状況で、割合としては小学校6.6パーセント、中学校5.1パーセントという状況でございました。

(2)で入学手続、それぞれ4月9日に中学校、4月10日に小学校。アとして、入学式から入学手続への変更を行いました。7日に緊急事態宣言が出ましたけれども、その前日に福岡県が入るといった情報がございましたので、急遽変更して保護者に連絡をしました。

イの実施状況としては、各校で創意工夫を凝らしてグラウンドで行ったり、体育館で密にならないようにということで、十分に間隔を取りながら行っております。入学のしおり、教科書等の配付、それからこれはとても大事ですけれども、連絡が取れるようにということで保護者の情報取得というところも行っております。ただ、保護者のみの参加も一部ございました。

ウとして、当日来校しなかった家庭ということで、小学校16人、1.4パーセント、中学校8人、0.6パーセントです。

エとして、教科書の配付ですけれども、始業式、入学手続ともに来られなかった家庭には学校が連絡し、ほぼ配付を完了している状況です。家庭の御都合で今後の受取が終わっていない家庭には郵送を含めて対応しているところでございます。特にこのように長期にわたっているところから鑑みますと、まず何よりも教科書を渡したということが大きかったなというふうに考えております。

3番としては、先ほど議論になった部分でございますけれども、オンラインによる学習支援等を行っておりますし、また、各学校で初めての取組も多くございますので、ウに書いていますようにいろいろなコンテンツの共有化も図って効率的に行うというところで進めております。

(2)の予習学習の手引きにつきましても、先ほど教育長が御説明したとおりでございます。

4番の公共施設等でございますけれども、緊急事態宣言を受け、各公共施設は教育委員会所管にかかわらず、5月6日まで休館という状況です。その流れで移動図書館車を運行しておりましたけれども、4月9日から休止をしております。学校グラウンドについても、運動の機会が必要であるということでしたけれども、4月1日から休止しております。

(3)でイベント等につきましては、教育委員会所管にかかわらず、基本的には中止又は延期ということで、小中学校の体育祭、運動会も延期という形になっております。

5番のその他です。まず、修学旅行の2月実施予定の分がコロナの関係で取りやめた学校がありましたので、そのキャンセル料の補助ということで、今月中には何とか保護者に返金できるように準備を進めております。

(2)で休館施設のサービスの検討ということで、アの奴国の丘歴史資料館につきましては、児童生徒の家庭学習に活用できるような資料館が持っている資料についてのリンク集の作成を検討をしております。星の館については、児童生徒の家庭学習に活用できるよう

内容の発信を検討中。ウの市民図書館も具体的にはこれと申し上げられませんが、何らかのこのような状況の子ども達、未就学児も含めて、図書館は特に幅広いということもありますので、検討を進めているところです。

以上が新型コロナウイルスの対応状況でございます。各課長から補足説明がありましたらお願いします。

○高田文化財課長

部長から説明がありました、その他の休館施設のサービスの検討で、奴国の丘歴史資料館の学習コンテンツについて、本日お手元にお配りしておりますように、こういった内容で進める予定です。奴国の丘学習コンテンツとしまして、授業でも使っていただいておりますなるほどかすがの文化財のPDFの貼り付けですとか、資料の2枚目以降のワークシートを作りまして、家に居ながら奴国資料館を学んでいただけるようなコンテンツをまず第1弾としてホームページに掲載しまして、またその後いくつか指導主事の御意見もいただきながら、この時代のできるだけ中学1年と小学6年の社会とか、あるいはこういった民具の民俗関係のワークシートもお配りしているかと思いますが、それも学校の授業で学ばれるということですので、そういった内容の深まりも今後検討していきたいと思えます。以上です。

(4) 主要行事報告

○扇教育長

主要行事報告について、お願いします。

○藤井教務課長

主要行事報告につきましては、4月の主要行事と5月の主要行事を記載しております。基本的にはこちらに記載のとおりでございますが、主な事項としましては、5月の主要行事ですが、5月に予定しておりました中学校の体育祭、小学校の運動会につきましては、それぞれ5月の連休明けに学校を再開したといたしましても、準備が整わない部分がございますので、延期とさせていただきます。

○扇教育長

その他に報告はございませんか。

○神田教育部長

一昨日にまた専門家会議が提言をした中で、公園が密になっているという話を受けまし

て、春日公園では昨日から大型遊具が使用禁止になっています。それから白水大池公園と位瀬公園、下白水第2公園にも大型遊具があるということで、本日から使用禁止ということになっておりますので御報告いたします。

【第4 調整事項】

- (1) 5月定例教育委員会議の日程について
令和2年5月29日（金） 午前9時30分 決定
- (2) 6月定例教育委員会議の日程について
令和2年6月26日（金） 午前9時30分 予定

【その他】

○扇教育長

予定していた議事は以上でございますが、会議の公開に関し、春日市教育委員会会議公開規則第12条の規定に基づき、委員の皆様にお諮りしたい案件がございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の取組といたしまして、また教育委員会議を円滑に運営していくため、市内、また近隣市におけるコロナウイルスの感染が終息するまで当面の間、教育委員会議を非公開にしたいと考えております。質疑はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、教育委員会議はコロナウイルスの感染が終息するまで当面の間、非公開で開催することといたします。

○神田教育部長

今、教育長の御提案の部分については、公開非公開の内容に基づいて、会議録を作成し、市民の目に触れるという形で処理させていただきたいと思っております。

○扇教育長

それでは、教育委員会議はコロナウイルスの感染が終息するまで当面の間、非公開で開催することといたします。

以上で、本日の議事の全てを終了いたしました。本日の教育委員会議はこれにて閉会いたします。

午前11時 閉会